

## 論文審査の結果の要旨

報告番号	博(医歯薬)甲第 6 6 号	氏名	熊 谷 敦 史
学位審査委員	主 査 朝長万左男		印
	副 査 関根一郎		印
	副 査 兼松隆之		印
<p>論文審査の結果の要旨</p> <p>1 研究目的の評価            チェルノブイリ原発事故による放射線誘発甲状腺乳頭癌の分子病態解明のため、成人乳頭癌で高頻度に報告されている BRAF<sup>T1799A</sup> 変異の頻度を明らかにする目的は十分に妥当である。また甲状腺癌組織型と遺伝子変異の関連、甲状腺癌の術前遺伝子診断の意義を明らかにする目的も十分に妥当である。</p> <p>2 研究手法に関する評価            手術摘除サンプル及び術前診断のための穿刺細胞サンプルの BRAF 変異検出法 (RT-PCR, DNA シークエンス等) は標準的な方法であり、妥当である。</p> <p>3 解析・考察の評価            * チェルノブイリの小児甲状腺乳頭癌では、対照の日本の小児甲状腺乳頭癌と同様、BRAF 変異は低頻度であり、成人の甲状腺乳頭癌と大きく異なっていた。            * チェルノブイリの思春期発症例では BRAF 変異の頻度は成人と小児の中間にあり、BRAF 変異と加齢の関係が示唆された。            * BRAF 変異は、臨床的には遠隔転位・放射線低感受性などの悪性度と関連している。            * 術前遺伝子診断として、BRAF 変異の検出は予後不良例を選択する基準となりうる事が示唆された。</p> <p>以上の解析とその考察は十分妥当である。</p> <p>以上のように、本論文は放射線誘発小児甲状腺癌の遺伝子プロファイルの一端を明らかにし、特に BRAF 遺伝子変異の意義を明らかにした点で、放射線発癌機構の解明と臨床医学に大きく貢献するものとして、審査員は全員一致で博士 (医学) の学位に値するものと判断した。</p>			

(注) 報告番号は記入しないこと